

関西クラブユースサッカー連盟事業

新型コロナウィルス感染症対策 運営ガイドライン

- ・関西クラブユースサッカー連盟感染対策責任者：宮川 淑人（関西クラブユースサッカー連盟会長）
- ・U-15 感染対策責任者： 西岡 一也（関西クラブユースサッカー連盟理事長）
- ・U-18 感染対策責任者： 倉 直樹（関西クラブユースサッカー連盟副理事長）
- ・感染対策グループ： 各府県選出理事（下記参照）

田中 勝也（奈良県） 森本 一（大阪府） 西島 健介（滋賀県） 大沼 達也（和歌山県） 三矢 章雅（京都府）

- ・試合開催当日の会場責任者： 当日の担当チーム感染対策責任者

☆ 「会場責任者」 施設担当者との事前打ち合わせ

従来の会場施設の事前打ち合わせに加えて、感染症対策に関わる以下の項目についての使用施設の感染症対策の状況を確認する。

①運営諸室（消毒液の設置、ドア・窓の常時全面開放、密集を避け間隔の確保）

②手洗い場所（液体石鹼・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）

③トイレ（液体石鹼・消毒液等の設置、ペーパータオルの有無）

④ロッカールーム（更衣のみで使用、密集を避ける、換気等、チーム交代時に消毒）

⑤審判控室（消毒液の設置、ゆとりをもたせ密集を避ける、換気、共有場所の消毒）

⑥ベンチ（間隔の確保、追加ベンチ・テント使用、チーム交代時に消毒）

⑦来場者・観客対応

⑧その他必要なこと

施設担当者との打ち合わせから、当日参加チームへの情報共有が必要な場合は、大会運営主担当へ参加チームへの展開を依頼する。

(1) 参加者に対して

(参加者とは：大会役員・指導者・選手・審判員・チーム関係者・観戦者)

① 以下の事項に該当する場合は自主的に参加を見合わせること

- ・体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者の濃厚接觸がある場合

② 参加者全員がマスクを着用する（下記参照）。

・屋外で人と十分な距離（最低2m）が確保できる場合でもマスクの着用を義務化する。

・出場選手以外の選手（ベンチ）は、マスクを着用する。

・指導者は試合中の指示以外では、マスクの着用が望ましい。

③ 参加者全員の「健康チェックシート」をチーム感染責任者が集める。

→チーム感染責任者が、問題がないかチェックする。

→「感染症対策・参加者名簿」を作成する。

→「感染症対策・参加者名簿」は提出、「健康チェックシート」は各チームの責任のもと、管理する。大会運営者から提示を求められた場合はチーム感染責任者が提示し、報告する。また大会終了後、各チームの責任の下、回

収・管理を行い、約1か月保管すること。

※観戦者には、「健康チェックシート」の作成は求めないが、別紙「観戦についてのお願い」を順守していただく

様、各チームから協力依頼をする。観戦場所は、会場毎に適した設定をし、観戦者間の密を避け、大会役員・

指導者・選手・審判員と観戦者との導線を分けることが望ましい。また会場により無観客で試合を実施する場合は

各チームの責任の下、周知・徹底する。

④ 観戦者が、必要以上に選手やチーム関係者に接近しないよう、各チームで指示すること。

⑤ 派遣審判員は関西審判委員会からの「健康記録チェック記録シート」により、健康状態を記録。

(会場責任者で確認、シートの提出は不要)

■「発熱時の対応」について

試合開催日8日以内の発熱は試合参加不可 ※発熱日を0日と計算する。

競技会または試合開催2週間前から当日までの健康状態において発症及び症状消失の状況が認められた場合、以下①

および②の両方条件を満たす状況であれば出場、参加が認められる。

① 発症後に少なくとも8日が経過している。

② 薬剤*を服用していない状態で、解熱後および症状**消失後に少なくとも3日間が経過している。

*解熱剤を含む症状緩和させる薬解

**咳・咽頭痛・息切れ・全身倦怠感・下痢など

※8日が経過している：発症日を0日として8日間のこと

※3日が経過している：解熱日・症状消失を0日として3日間のこと

尚、上記に該当しない場合であってもPCR検査または同等の検査(Smart Amp法検査等)により陰性が確認されれば

参加可能とする。

■「健康チェックシート」について

別紙「健康チェックシート」に原則試合開催日の2週間前から体温チェックを行う。

未成年者は試合開催日に健康状態チェック項目を確認して、保護者が自筆で署名を記入する（成人は保護者確認署名欄の記入は必要ありません）。本用紙はチーム感染責任者が回収・チェック後、管理する。大会運営者から提示を求められた場合は提示し、報告する（提示後はチーム感染責任者に返却）。本用紙は大会終了時まで使用可能で、大会終了後は各チームの責任の下、約1カ月保管・管理する。また参加選手だけでなくベンチ入り選手及び帯同スタッフも記入・提示を義務付ける。

（2） 参加チームに対して

① 各チーム、責任ある立場の者が、チーム感染対策責任者となり、チーム関係者（観戦者含む）の感染症対策を指導・監督すること。

② アルコール消毒液は、原則、参加チームで持参し、選手の手指消毒や、ベンチなどの消毒に使用すること。

③ ベンチ内の密を避けるために、必要であれば各チームで追加テント等を用意すること。

④ ゼッケンを共有しない。

ベンチ選手のゼッケンの使用について、使いまわさないようにする。

色さえ識別できれば良いように、審判に確認。

⑤ ボトルの共有をしない。

天候に応じて、最大前半2回、後半2回のクーリングブレイクを確保する。

⑥ 水・氷を溜めたクーラーボックスでボトル等を共有しない。

⑦ タオルを共有しない。

⑧ ベンチではマスクを着用。

- ⑨ 両チームのベンチ挨拶、相手チーム、審判団との握手をしない。
- ⑩ ピッチ内でも咳エチケットを守り、唾を吐く、鼻をかむなどの行為を行わない。
- ⑪ ウォーミングアップなども、他チームとの適切な距離を確保すること。
ピッチ内アップ時も同様。 当日対戦しないチームとの接近を極力避ける。
- ⑫ ロッカールーム（使用の場合は原則、着替えのみとする）、荷物置場など、チーム内、他チームとの距離を十分にとること。
- ⑬ 観戦者の大声を出しての応援、組織的な応援など行わないこと。
- ⑭ エントリー以外の選手の応援などは禁止とはしないが、会場の状況に合わせた対応をすること。

（3） 有事の対応・有事への備え

① 会場で体調不良者が出了した場合

- ・看護する人を最小限の人数で対応し、体調不良者と他者の導線を分ける。
- ・医務室や救護室などを用意し、保護者や救急隊員に引き渡す。
- ・体調不良者が出了した場合は、チーム感染対策責任者から大会感染対策責任者まで報告する。その後の症状など連絡を取り合うこと。また、大会感染対策責任者から関西クラブユースサッカー連盟感染対策責任者まで状況報告する。

② チーム関係者に新型コロナウイルス感染症陽性者が発生した場合

○保健所等の公的機関からの指示に従う。

- また、その旨を大会感染対策責任者へ報告する。
- 大会感染対策責任者⇒U-15 感染対策責任者⇒関西クラブユースサッカー連盟感染対策責任者へ報告する。
- 関西クラブユースサッカー連盟で審議し、その後の措置について検討し、関係方面へ連絡する。

(関係方面：大会関係者・参加チームへの連絡など)

④ 事後対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康チェックシート（県内イベン共通）」を、所属チームで大会終了時から少なくとも1ヶ月保存しておくこと。

競技会終了後3日以内に、各チームで具合の悪い選手・スタッフがいないか確認してください。万が一チームから競技会終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、保健所の指示に従うとともに、関西クラブユースサッカー連盟感染対策責任者にその旨ご報告ください。また、運営スタッフの中から競技会終了後14日以内に感染者発生の報告があった場合にも、同様にその旨、報告すること。

(4) その他

記載されていな内容は、「JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン（第9版）」を参考にすること。

(2021年1月19日作成)

最後に、安心・安全に開催するために、仲間として「相互理解」と「相互協力」が不可欠です。